

監督官のキャリアステップ



新潟労働局長

西岡 邦昭 NISHIOKA
KUNIAKI

昭和61年度任官

令和元年 4月 職業病認定対策室長

令和 3年 3月 労災保険業務課長

令和 4年 4月 補償課長

令和 5年 3月 新潟労働局長(現職)

(採用後)17年目~18年目

年月 平成14年4月~平成16年3月

所属 富山労働局

職名 監督課長

過重労働の問題がクローズアップされる中、これを撲滅するべく、自ら指揮して監督指導の強化や周知広報などに取り組みました。

その最中、長時間労働に苦しむ方から労働局の取組への御礼と激励の手紙を頂きました。

何とかしたいという思いは必ず誰かの心に響いており、そういった人達のためにも挑戦し続けることの重要性を学びました。

(採用後)22年目~25年目

年月 平成19年4月~平成22年7月

所属 厚生労働省労働基準局 監督課

職名 中央労働基準監察監督官

十数年にわたる現場経験を活かし、研修や地方局への監察指導などの業務に携わりました。

在任中、リーマンショックや制度改正への対応など盛りだくさんでしたが、国民生活に直結する監督行政の役割の重要性と影響の大きさを体感できました。

また、国際会議でILO加盟国の監督官と交流できたほか、我が国の監督行政を牽引してきた上司等から様々な教えを受けたことは貴重な経験でした。

(採用後)4年目~5年目

年月 平成元年4月~平成3年3月

所属 徳島労働基準監督署労災課

職名 一般職員(労働基準監督官)

初めて労災業務を経験した際、仕事中の墜落事故で脊椎損傷となり数十年も寝たきりの夫を看護する奥様から、涙ながらに語られた話をお伺いし、衝撃を受けました。

「このような人生を送ることとなる災害は無くさなければならぬ」。その強い思いは、その後の監督業務への取組姿勢に影響し、また、後に補償行政の責任者となった際の施策推進の原動力となったように思います。

(採用後)37年目~

年月 令和5年3月~現在

所属 新潟労働局

職名 局長

COVID-19感染禍を経て、社会経済活動が正常化していく中、現下の経済・雇用情勢への対応や少子高齢化への対応など課題山積ですが、5年ぶりに現場に出てみて、改めて労働行政に対する期待の大きさと関心の高さを実感しています。

今は、将来を見据え、県民の期待に応えるべく、如何に総合労働行政機関として、より良く行政を運営していくか、皆で考え、邁進する日々です。

皆さんへのメッセージ

「働く人やその家族が笑顔で安心して日々を暮らせるような世の中であってほしい」。働く人々を身近に見てきて、そう思い、この道を選びました。

誰かのためになる仕事を仲間と一緒に前進させてきたという充実感は、任官時から今まで変わらず、それがこの道を行ってきた自身の誇りでもあります。

「働く人のために自分らしく働いて輝き、社会貢献を直に実感できる」。それが、我が国でILO条約に基づき働く人の安心・安全を担う監督官です。

チャレンジしていく次世代の熱い心と若い力に期待しています。

